

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年2月7日

【四半期会計期間】 第110期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 椿本興業株式会社

【英訳名】 TSUBAKIMOTO KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 椿本哲也

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田3丁目3番20号

【電話番号】 大阪 06 - 4795 - 8806

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 春日部博

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田3丁目3番20号

【電話番号】 大阪 06 - 4795 - 8806

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 春日部博

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
椿本興業株式会社東京本社
(東京都港区港南2丁目16番2号)
椿本興業株式会社名古屋支店
(名古屋市中区錦3丁目6番34号)
椿本興業株式会社横浜支店
(横浜市西区北幸2丁目15番10号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第109期 第3四半期 連結累計期間	第110期 第3四半期 連結累計期間	第109期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	57,043	59,459	81,665
経常利益 (百万円)	1,316	1,205	2,003
四半期(当期)純利益 (百万円)	450	601	858
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1	545	1,387
純資産額 (百万円)	11,566	13,173	12,955
総資産額 (百万円)	48,794	48,581	53,248
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	14.01	18.68	26.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	23.5	26.9	24.2

回次	第109期 第3四半期 連結会計期間	第110期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	3.40	1.03

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

なお、平成24年4月1日付で実施した組織改革で、従来の取扱商品別による事業部制を廃止いたしました。

国内営業体制について、関係会社を含めた当企業グループの営業部門は、顧客ごとに大きく3つのエリア（地区）に区分しました。これにより、従来は事業部ごとに別々に取り扱っていた、地域特性を生かした商品・サービスを、担当エリア部門が一括して顧客にご提供・ご提案できる体制となりました。

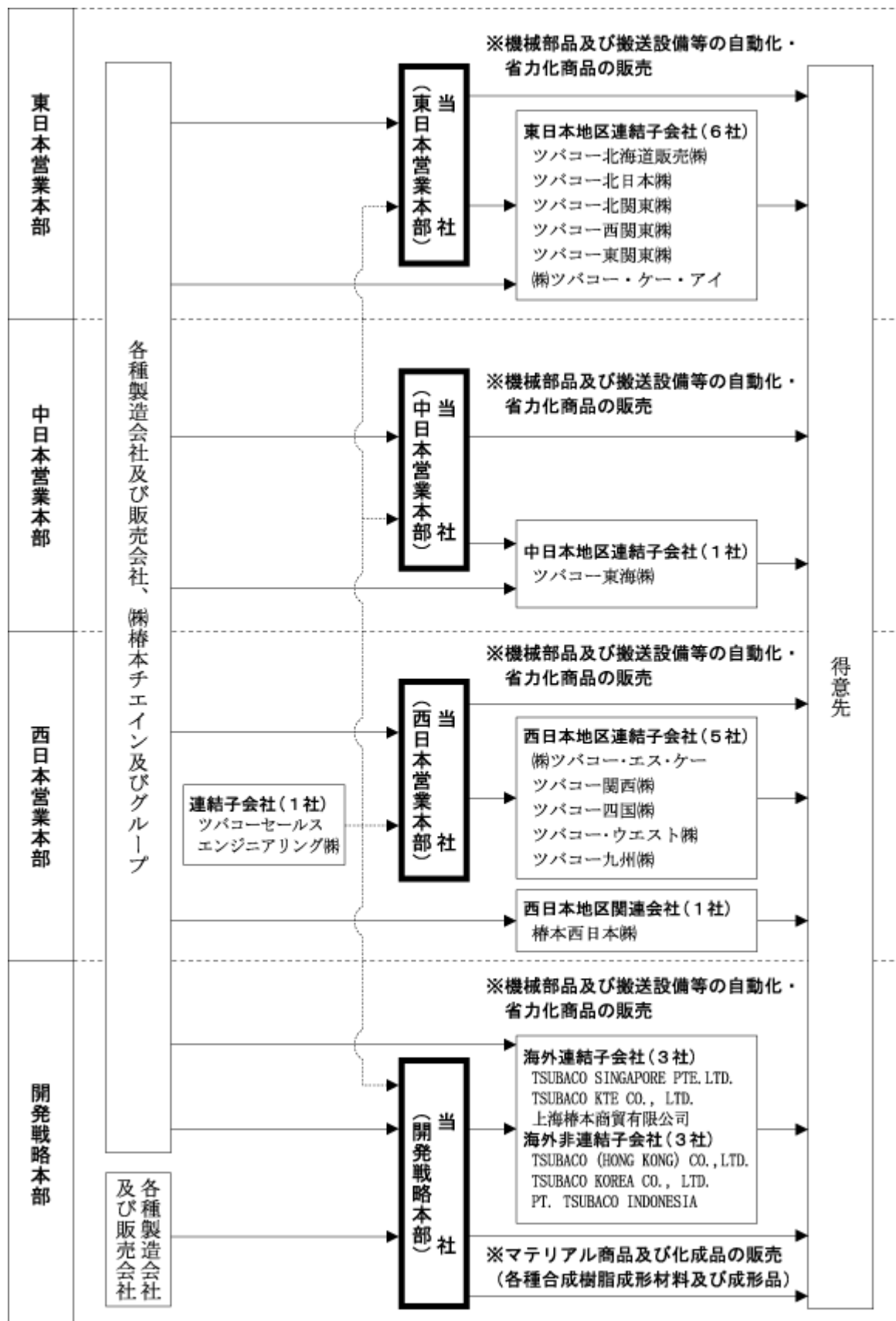
また、海外ビジネス担当部門やマテリアルビジネス担当部門の強化に加え、海外商品を含めた全社的な新商品の開発や製造業の動向を先取りした商品の全社的育成に取り組む部門を新設し、これらを総合した開発戦略本部を発足させました。

これに伴い、第1四半期連結会計期間より、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表（セグメント情報等）」をご参照ください。

以上を整理した結果、当企業グループと主要仕入先である㈱椿本チェーンを含めた主な事業内容と当企業グループ内の各社の該当事業に係る位置づけは次のとおりであります。なお、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一の区分であります。

< 事業系統図 >

事業の系統図は次のとおりであります。



第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態及び経営成績の異常な変動等、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、東日本大震災復興に向けた需要、消費刺激策により緩やかな回復の動きは見られるものの、長期にわたる円高や近隣諸国との関係悪化で輸出の回復がみられない状況で推移いたしました。世界経済は、長期化する欧州経済の停滞、これまで高い成長を維持し続けてきた中国をはじめとする新興国経済の減速により厳しい状況にあります。

このような状況下、当企業グループでは、国内では全般的に今一つ盛り上がらない設備投資状況の中、比較的好調な自動車関連、新エネルギー関連、環境関連、食品関連、医療・医薬関連業界に対して、国内外で営業協業体制を強化し積極的営業展開を行った結果、売上高で前年同期を上回ることができました。

利益面では、新商品開発費用、海外案件の増加に伴う営業費用が増加したことで、前年同期に比べ、営業利益・経常利益で若干の減益となったものの、前年同期に比べ投資有価証券評価損が少額であったことなどから四半期純利益は増益となりました。

当第3四半期連結累計期間の業績は、

売上高	594億59百万円	(前年同期比 104.2%)
営業利益	10億93百万円	(前年同期比 89.2%)
経常利益	12億5百万円	(前年同期比 91.6%)
四半期純利益	6億1百万円	(前年同期比 133.3%)

となりました。

報告セグメントの業績は以下のとおりです。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントを変更しており、各報告セグメントの業績は、変更後の区分方法に基づいて記載しております。

(東日本営業本部)

北海道・東北・甲信越・関東地区において機械部品から搬送設備等の自動化・省力化商品を中心に顧客のニーズにあった最適な商品を提供している部門で、その売上高は全体の約36%を占めております。

当第3四半期連結累計期間は、このエリア（地区）において自動車関連業界の国内外での活発な設備投資と半導体業界の景気回復に支えられたものの、依然として液晶業界に回復の兆しが見られないこと、中国及び国内の自動車部品需要が減少したことで、当本部の売上高は、212億52百万円（前年同期比92.7%）となりました。

(中日本営業本部)

東海地区において機械部品から搬送設備等の自動化・省力化商品を中心に顧客のニーズにあった最適な商品を提供している部門で、その売上高は全体の約17%を占めております。

当第3四半期連結累計期間は、このエリア(地区)内の顧客である自動車関連業界、航空機関連業界、食品業界の設備投資が好調であったことにより、当本部の売上高は、99億46百万円(前年同期比130.2%)と大幅な増収となりました。

(西日本営業本部)

北陸・関西・中国・四国・九州地区において機械部品から搬送設備等の自動化・省力化商品を中心に顧客のニーズにあった最適な商品を提供している部門で、その売上高は全体の約25%を占めております。

当第3四半期連結累計期間は、このエリア(地区)において、依然として鉄鋼・化学などの素材産業及び電機業界の景気回復が見られないものの、環境・エネルギー関連業界・液晶関連業界向けの設備投資の増加で、当本部の売上高は、149億6百万円(前年同期比104.2%)となりました。

(開発戦略本部)

当企業グループ全体の海外ビジネスやマテリアルビジネスを担当し、それらビジネスの拡大や、制御・センシングビジネスに向けた新商品の開発にも取り組んでいる部門で、その売上高は全体の約22%を占めております。

当第3四半期連結累計期間は、海外での自動車関連業界の設備投資が増加したこと、国内外で新商品の介護・衛生関連商品及び三角ティーバッグ高速製造装置等が売上を伸ばし、当本部の売上高は、133億54百万円(前年同期比109.6%)となりました。

(2) 資産・負債・純資産の分析

資産の部

当第3四半期連結会計期間末の総資産は485億81百万円となり、前連結会計年度末に比べ46億67百万円減少いたしました。流動資産は44億15百万円減少いたしました。主な要因は、受取手形及び売掛金が41億97百万円減少、電子記録債権が4億36百万円減少したこと等によるものであります。固定資産は、2億51百万円減少いたしました。主な要因は、投資有価証券の時価が前連結会計年度末に比べ下落したことにより2億74百万円減少したこと等によるものであります。

負債の部

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は354億7百万円となり、前連結会計年度末に比べ48億85百万円減少いたしました。流動負債は48億67百万円減少いたしました。主な要因は、支払手形及び買掛金が48億52百万円減少したこと等によるものであります。一方、固定負債は17百万円減少いたしました。

純資産の部

当第3四半期連結会計期間末の純資産の部は131億73百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億18百万円増加いたしました。主な要因は、当四半期純利益を6億1百万円計上した一方、配当金の支払いを3億26百万円実施した上、その他有価証券評価差額金が70百万円減少したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当企業グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 受注、販売及び仕入の実績

当第3四半期連結累計期間において、受注、販売及び仕入実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

(8) 重要な関連当事者との取引について

当第3四半期連結累計期間において、重要な関連当事者との取引に重要な変更はありません。

(9) 経営者の問題意識と今後の方針について

当企業グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、最近の事業環境の激変は、ますます厳しいものになっております。

このため、当企業グループは、創業100周年へ向け、平成22年4月より3ヶ年の連結中期経営計画をスタートさせました。この連結中期経営計画の中では、社是に掲げた「たゆみなき販路の開拓」と「常に怠りなき商品の開発」の徹底実行を中期方針の要とし、当企業グループが日本国内の製造業の体制の変化による国内空洞化に対応するために各部門の協働（COLLABO）により、「更なる総合力の発揮」「情報の共有化」をキーワードに進めております。平成20年のリーマンショック後に中国・インドを中心に新興国からの回復、或いはエコ減税・エコポイント等により消費の盛った自動車・液晶・IT業界向けを中心に幾分回復しましたが、その後、平成23年3月の東日本大震災という未曾有の災害は、日本のみならず世界の産業にも影響を及ぼしました。そのような中で、計画初年度（平成23年3月期）には連結売上高741億1百万円・経常利益12億91百万円、計画2年目（平成24年3月期）は連結売上高816億65百万円・経常利益20億3百万円という結果になり、幾分盛り返しておりますが、まだまだ欧州債務危機、中国景気の減速、IT・半導体関係の業績悪化等先行きの不透明感は否めません。

そこで、当企業グループは、平成23年4月より徹底したエリア戦略を実施し、国内空洞化に対してエリア毎にきめ細かくフォローしていく体制の構築を決定致しました。まず、平成23年4月より中日本営業本部を立ち上げ、その成果を確認できたため、平成24年4月からは全社で実施展開し、下記の施策を進めているところであります。

点から面での営業へ転換すること。（徹底したエリア戦略の実施）

エリア毎で機械部品から搬送設備等の自動化・省力化商品を中心とした機械設備までを一括して顧客に提供・提案することにより営業効率を高めていくこと。

国内の地域経済圏の規模・特徴にマッチした営業力を整備することにより、国内市場の地域密着営業を更に進めること。

当企業グループの取扱商品の幅を広げて、顧客ニーズの変化への対応力を強め、他社との差別化を計り、競争力を高めること。

従来事業部制では生まれにくいユニット商品及び海外商品を含めた新商品を開発していくこと。

当企業グループの主要取扱商品である(株)椿本チエイングループ製品の拡販により、顧客基盤の拡大・充実を計ること。

グループ全体での顧客開拓活動の継続展開により、IT等の新技術、環境・自動車等の新技術、素材、エネルギー等、成長産業分野・有力業界での営業を拡大すること。

中国・東南アジアでの営業力の強化と共に、新たな海外市場を開拓することにより海外事業の拡大を計ること。

グループ一体となった情報・人材・業務・資金等の活用と営業・人材・業務・資金等の効率化、リスク管理の充実により、当企業グループの経営効率を上げ収益力を強化すること。

今後、上に掲げた施策をよりきめ細かく遂行しながら、必要に応じ中期的な目標・方針・施策の見直しを進めてまいります。

また、今後の指針となる新たな連結中期経営計画を策定準備しているところであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,489,845	32,489,845	東京証券取引所 市場第1部 大阪証券取引所 市場第1部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式で、単 元株式数は、1,000株でありま す。
計	32,489,845	32,489,845		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日		32,489		2,945		750

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 266,000		
	(相互保有株式) 普通株式 95,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,882,000	31,882	
単元未満株式	普通株式 246,845		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	32,489,845		
総株主の議決権		31,882	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式723株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当社	大阪市北区梅田 3丁目3番20号	266,000		266,000	0.82
(相互保有株式) 椿本西日本(株)(注2)	福岡市博多区博多駅南 4丁目15番8号		95,000	95,000	0.29
計		266,000	95,000	361,000	1.11

(注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 椿本西日本(株)の「他人名義所有株式数」は、当社の取引先で構成される持株会(椿本興業株式会社取引先持株会 大阪市北区梅田3丁目3番20号)によるものであります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,783	4,945
受取手形及び売掛金	1 33,472	1 29,274
電子記録債権	591	154
商品及び製品	1,998	2,059
仕掛品	2,478	2,706
繰延税金資産	171	151
その他	916	710
貸倒引当金	178	184
流動資産合計	44,233	39,818
固定資産		
有形固定資産	591	639
無形固定資産	65	49
投資その他の資産		
投資有価証券	7,019	6,744
その他	1,462	1,454
貸倒引当金	125	126
投資その他の資産合計	8,357	8,073
固定資産合計	9,014	8,762
資産合計	53,248	48,581
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 33,359	1 28,506
短期借入金	210	170
未払法人税等	586	105
役員賞与引当金	140	70
前受金	1,802	2,247
繰延税金負債	11	9
その他	452	584
流動負債合計	36,561	31,694
固定負債		
長期借入金	2,000	2,000
退職給付引当金	1,169	1,159
長期未払金	359	343
繰延税金負債	0	0
その他	202	210
固定負債合計	3,731	3,713
負債合計	40,292	35,407

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,945	2,945
資本剰余金	1,805	1,805
利益剰余金	7,090	7,369
自己株式	84	85
株主資本合計	11,757	12,034
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,192	1,122
繰延ヘッジ損益	5	12
為替換算調整勘定	82	82
その他の包括利益累計額合計	1,115	1,027
少数株主持分	82	111
純資産合計	12,955	13,173
負債純資産合計	53,248	48,581

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	57,043	59,459
売上原価	49,217	51,672
売上総利益	7,826	7,787
販売費及び一般管理費	6,599	6,694
営業利益	1,226	1,093
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	113	126
持分法による投資利益	32	22
その他	28	24
営業外収益合計	177	177
営業外費用		
支払利息	23	22
売上割引	24	26
為替差損	24	3
その他	15	13
営業外費用合計	87	65
経常利益	1,316	1,205
特別利益		
固定資産売却益	-	6
特別利益合計	-	6
特別損失		
投資有価証券評価損	115	38
その他	5	1
特別損失合計	120	40
税金等調整前四半期純利益	1,195	1,171
法人税、住民税及び事業税	557	479
法人税等調整額	170	60
法人税等合計	727	539
少数株主損益調整前四半期純利益	467	631
少数株主利益	16	30
四半期純利益	450	601

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	467	631
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	437	71
繰延ヘッジ損益	1	17
為替換算調整勘定	19	2
持分法適用会社に対する持分相当額	14	0
その他の包括利益合計	469	85
四半期包括利益	1	545
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10	513
少数株主に係る四半期包括利益	8	32

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	591百万円	615百万円
支払手形	841百万円	1,026百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	61百万円	62百万円
のれんの償却額	1百万円	1百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	161	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	96	3.00	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	225	7.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	96	3.00	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	東日本 営業本部 (百万円)	中日本 営業本部 (百万円)	西日本 営業本部 (百万円)	開発戦略 本部 (百万円)			
売上高							
外部顧客への売上高	22,919	7,636	14,303	12,183	57,043		57,043
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,215	606	857	1,126	3,805	3,805	
計	24,135	8,243	15,160	13,309	60,849	3,805	57,043
セグメント利益	754	197	536	269	1,759	532	1,226

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	1,759
セグメント間取引消去	21
全社費用(注)	554
四半期連結損益計算書の営業利益	1,226

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	東日本 営業本部 (百万円)	中日本 営業本部 (百万円)	西日本 営業本部 (百万円)	開発戦略 本部 (百万円)			
売上高							
外部顧客への売上高	21,252	9,946	14,906	13,354	59,459		59,459
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,541	470	1,066	1,780	4,858	4,858	
計	22,794	10,416	15,972	15,135	64,318	4,858	59,459
セグメント利益	665	312	493	215	1,687	593	1,093

(注) 各セグメントに属する主要な商品は下記のとおりであります。

セグメント別	主要商品名
東日本営業本部	変減速機等各種駆動部品、コンベヤチェーン等各種搬送部品、制御機器、各種センサー、電子機器、その他伝動機器
中日本営業本部	クリーンエネルギー関連設備、医薬関連設備、化学機械装置、水処理装置、食品機械、その他環境装置、工作機械、産業用ロボット、各種コンベヤ、各種自動化装置、立体倉庫及び自動仕分装置、各種輸送装置を含むF Aシステム
西日本営業本部	
開発戦略本部	海外における上記商品 各種不織布及びその加工品、各種合成樹脂成形機及び成形品、機能素材

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	1,687
セグメント間取引消去	21
全社費用(注)	572
四半期連結損益計算書の営業利益	1,093

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日付の組織改編に伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の「動伝事業」、「設備装置事業」、「産業資材事業」から、「東日本営業本部」、「中日本営業本部」、「西日本営業本部」、「開発戦略本部」に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、前第3四半期連結累計期間の「1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益	14円01銭	18円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	450	601
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	450	601
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,184	32,175

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成24年10月31日開催の取締役会において、第110期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額 96百万円
 1株当たりの金額 3円00銭
 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年12月4日

(注) 平成24年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月7日

椿本興業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 川 智 哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている椿本興業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、椿本興業株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。